

他市町村における犯罪被害者等施策に関する計画等の策定状況

令和4年4月1日現在

地方公共団体名		計画等の策定状況														
		計画名	計画期間	基本理念	都道府県民(市区町村民)の責務	連携協力(含体制整備)	基本的施策									
							相談及び情報の提供	経済的支援・損害回復	日常生活の支援	安全の確保	居住の安定	雇用の安定	理解の増進	調査研究・人材の育成	民間支援団体に対する援助	連絡協議会に対する援助
都道府県	市区町村															
【政令指定都市】																
北海道	○札幌市	第3次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画	R2～R6	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
宮城県	○仙台市	仙台市安全安心街づくり基本計画	令和3年度～令和7年度	○	—	—	○	○	○	—	○	—	—	○	—	○
千葉県	○千葉市	第4次千葉市地域防犯計画【改訂版】	2018年度～2022年度	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○
新潟県	○新潟市	新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画	令和4年度～令和8年度(第6次計画)	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
静岡県	○静岡市	第2次静岡市犯罪等に強いまちづくり基本計画	平成27年度～令和4年度	○	○	○	○	○	—	—	○	○	—	○	—	—
静岡県	○浜松市	(第3次)浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画	令和2年度～令和6年度	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
愛知県	○名古屋市	名古屋市総合計画2023	令和1年度～令和5年度	○	—	—	—	○	○	—	—	—	—	○	○	○
京都府	○京都市	第3次京都市生活安全基本計画	令和3年度～令和7年度	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—
兵庫県	○神戸市	神戸市強靱化計画・安全都市づくり推進計画		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広島県	○広島市	第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画	令和3年度～令和7年度	—	—	—	—	○	○	—	—	○	—	○	—	○
福岡県	○北九州市	北九州市安全・安心条例 第2次行動計画	令和2年度～令和6年度	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—
【その他市町村 ※犯罪被害者等支援に特化した計画】																
秋田県	秋田市	第3次秋田市犯罪被害者等支援推進計画	令和3年度～令和7年度	○	—	—	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
静岡県	磐田市	磐田市犯罪被害者等支援推進計画	令和4年度から令和8年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—	—
静岡県	藤枝市	藤枝市犯罪被害者等支援推進計画	平成30年度から令和4年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—	—
静岡県	湖西市	湖西市犯罪被害者等支援推進計画	令和2年9月1日～令和6年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—	—
静岡県	菊川市	菊川市犯罪被害者等支援推進計画	令和3年4月1日から令和8年3月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—	—
静岡県	長泉町	長泉町犯罪被害者等支援推進計画	令和元年10月1日から令和7年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—	—
長崎県	島原市	島原市犯罪被害者等支援計画	令和4年度～令和8年度	○	—	—	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—

※警察庁による調査結果より抜粋